

NEWSLETTER まわしん



那覇市民児連

第36号 2026年7月

発行:真和志第三民生委員児童委員協議会会長

E-mail: mawashi33@outlook.jp

【児童扶養手当の手続きについて】

1, 児童扶養手当の現況届

2, 特別児童扶養手当の所得状況届

- 1, 那覇市から現況届提出の案内があった方はかならず手続きを行ってください。
- 2, 書類記入で分からないところについては, 事前相談(表参照)を利用して下さい。
- 3, 手続きを行わなかった場合は手当の支給ができません。
手続きの完了が9月以降になった場合は支払いが遅れる事があります。

注意;

- ・現況届を提出しないまま2年を経過すると, 時効により手当を受ける権利がなくなります。

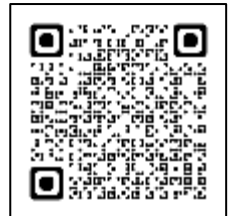
手続き名	事前相談期間	提出期間*
1, 児童扶養手当	7月27日(月)~31日(金)	8月1日(土)~8月31日(月)
2, 特別児童扶養手当	7月27日(月)~8月10日(月)	8月12日(水)~9月11日(金)

*相談や提出の受付期間は, 平日の8時半~16時

提出期間中, 8月14日(金)は19時まで受付 8月30日(日)のみ9時~16時まで

子育て応援課では, 様々な支援や相談を受け付けています。

- ・お問い合わせは, 窓口(本庁3階46番窓口), ウェブ, ☎861-6951
- ・児童扶養手当以外の担当業務については右のQRコードから参照ください。
- ・その他の那覇市情報については, 那覇市公式LINEからも確認できます。



6月の活動報告

- 6月10日(水) 第3回定例会 真地公民館 14:00~16:00
第2回自主研修会 こころの健康講座; 那覇市保健所
17日(水) 第3回会長連絡会 なは市民協働プラザ 10:00~12:00
那覇市制105周年講演会 那覇アート 13:30~16:00
19日(金) 石田中青少協総会 石田中クラブハウス 19:00~20:00
24日(水) 役員会 JA繁多川寄添いプラザ
27日(土) 飛び出せ児童館 識名小体育館 14:00~16:00

7月の予定

- 7/1(水) 石田中全体朝会 石田中体育館 7:50 ~
児童福祉部研修 協働プラザ 14:00~16:00
7(火) 民児連役員会 市総合福祉センター 14:30~16:30
8(水) 定例会 繁多川公民館 18:30~20:00
11(土) まあじゃん開所式 真地公民館 14:00~
15(水) 会長連絡会 なは市民協働プラザ 14:00~16:00
28(火) 役員会 12:00~13:00 JA繁多川寄添いプラザ
29(水) 地域福祉部研修 ともかぜ振興会館 10:00~12:00

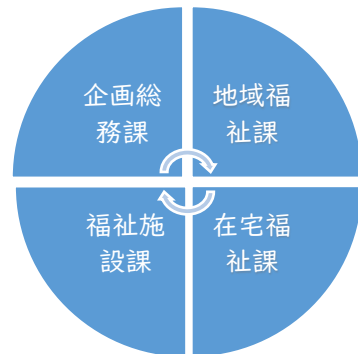
那覇市社会福祉協議会事業との連携について

那覇市社会福祉協議会（以下「那覇社協」）は、社会福祉法第109条に基づき設置された民間の社会福祉活動を推進するための営利を目的としない民間組織です。

那覇社協では、地域に暮らす皆さんや、民生委員・児童委員、社会福祉事業関係者など関係機関の参加・協力のもと、「福祉のまちづくり」の実現をめざし、事業別に4つのセクションで運営されています（図）。各事業の詳細や不明な点は、下記連絡先もしくはSNS等の情報を参照ください。

那覇社協が行っている主な活動は次の通りです（「那覇市の福祉 令和7年度版」、pp.118～121 より引用）。

- (1) 高齢者福祉活動 (2) 児童福祉活動 (3) 障がい者福祉活動
- (4) 母子寡婦福祉活動 (5) 低所得者福祉活動 (6) 相談活動
- (7) 地域福祉活動 (8) 那覇市民生委員児童委員連合会の事業助成
- (9) 福祉団体活動の推進 (10) 広報・啓発活動 (11) 総合企画・調査活動
- (12) ボランティアの育成と活動支援
- (13) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）
- (14) 那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業（那覇市受託事業）
- (15) 法人成年後見事業
- (16) 共同募金運動への協力
- (17) 介護保険事業等の実施
- (18) 障害福祉サービス事業の実施
- (19) その他



那覇社協では、ホームページ以外でも、InstagramとFacebook, X, YouTubeで地域活動の様子を写真や記事で紹介しているほか、ボランティア養成講座などの告知情報も発信しています。

社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
〒901-0155 沖縄県那覇市金城3丁目5番地の4
TEL:098-857-7766 FAX:098-857-6052
E-mail; info@nahasyakyo.org
HP; <https://www.nahasyakyo.org/service/>
開庁日:月曜日～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）
閉庁日:土曜日、日曜日、祝祭日、慰霊の日、
年末年始（12月29日～1月3日）

民生委員・児童委員と那覇社協との連携が目指すところ

1, 地域住民の福祉課題を早期に把握し、適切な支援につなげる

民生委員児童委員による日頃の見守り活動で把握した困りごとなどを社協の専門的な支援や福祉サービスにつなぐことで、早期の解決を図ります。

2, 地域福祉活動を協働で推進する

社協が持つネットワークや事業と、民生委員児童委員の地域活動を組み合わせることで、見守り活動やサロン活動、生活支援活動などを効果的に進めます。

3, 誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する

地域住民や自治会、包括センターなどと連携しながら、支え合いの仕組み作りを進めることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指します。



このイラストは、ChatGPT(GPT-5.5)で作成しました。

※研修会のお知らせ

那覇市民生委員児童委員連合会では、7月29日（水）午前10時～12時、ともかぜ振興会館において、那覇社協地域福祉課職員を講師に招き、那覇社協事業実施における趣旨と実際の取組における留意点と市内4地区のCSWと民生委員との意見交換会を実施します。

各民児協の地域福祉部員の皆様、ご参加をお待ちしています。